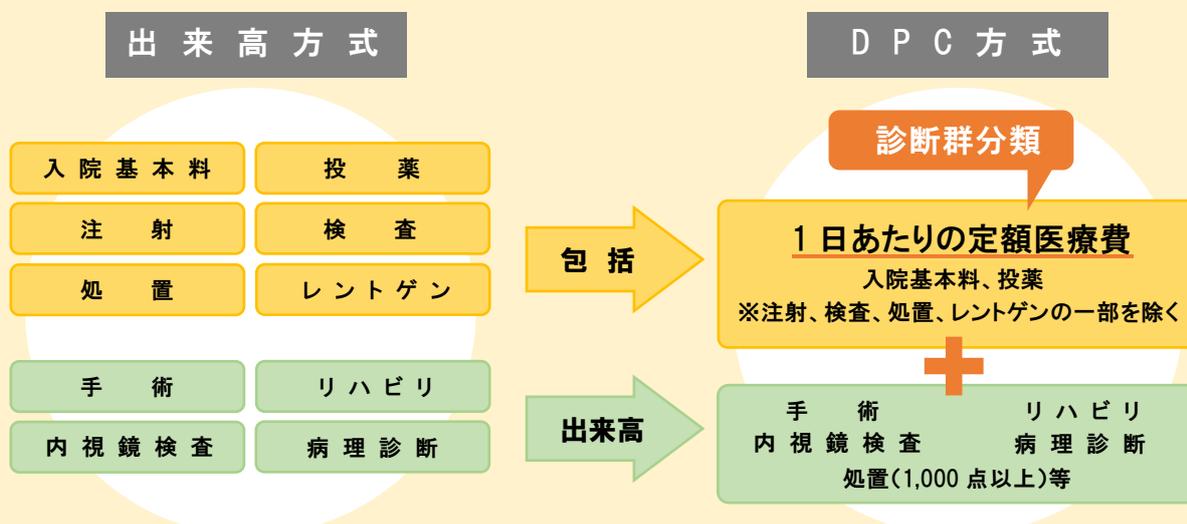


入院医療費は「診断群分類別・包括評価(DPC)」 により計算します。



当院は、厚生労働省の認可を受け平成 20 年 4 月より DPC 対象病院として、診療行為ごとに料金を計算する従来の「出来高方式」とは異なる新たな医療費の算定方法が適応されております。
この計算方法は、傷病名や手術・処置等の内容に応じて分類された診断群分類に基づき、それぞれの分類毎に定められた1日あたりの定額の医療費を基本として計算する方式です。



※DPC 医療費=診断群分類ごとの1日当りの点数×医療機関係数×入院日数×10円
※以下の方については出来高払い方式となります。

- ・病気、治療内容によって包括点数が設定された診断群分類に該当しない方
- ・自賠責、労災、公務災害、自費の方
- ・入院後の 24 時間以内に亡くなられた方
- ・治験、先進医療を受ける方 など

なお、保険適用外区分(個室代・食事代等)は、従来どおり別途金額を負担していただくこととなります。

自分の支払いは
どちらになるの？



※ご不明な点等がございましたら1階受付窓口までお問い合わせください。